

鎌倉「よもやま話」

No.9 2026年2月号

2026年2月28日(土) 発行

鎌倉「よもやま話」は鎌倉に関する情報を特定の話題にこだわらず発信しています。

制度 ご存じですか？

●子ども・子育て支援金制度が始まります！

子ども・子育て支援金制度とは、
少子化対策を強化するために創設される新たな財源制度です。

政府(こども家庭庁)の方針では、2026年度(令和8年度)から医療保険料とあわせて徴収を開始する予定とされています。

制度は「子育てを社会全体で支える」ことを目的とし、健康保険や国民健康保険などの保険料に上乗せして徴収される仕組みとなる見込みです。

対象は、医療保険に加入している全世代および企業とされています。

集められた財源は、次のような子育て支援の拡充(加速化プラン)に充てられる予定です。

- ・ 児童手当の拡充 (所得制限の撤廃、支給期間の高校生年代までの延長など)
- ・ こども誰でも通園制度の創設
- ・ 育児休業給付の給付率引き上げ
- ・ 妊婦のための支援給付など

リーフレット⇒



鎌倉市の国民健康保険料について鎌倉市の国民健康保険では、神奈川県から示された算定額を基に試算すると、1人あたり月額400円前後となる見込みとされています。

令和7年中の所得をもとに、令和8年6月に正式な保険料が算定される予定です。

※制度の詳細や負担額については、今後の国および自治体からの正式発表をご確認ください。



出典：鎌倉市HP「令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります」
<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/hokennenkin/kodomokosodate.html>



出典：こども家庭庁HP「子ども・子育て支援金制度について」 **詳しくは⇒**
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkinseido>

制度 ご存じですか？

●2026年4月から在職老齢年金制度が変更されます！

在職老齢年金制度とは、
働きながら年金を受け取る場合、
賃金(総報酬月額相当額) + 老齢厚生年金の基本月額の合計額が一定額を超えると、年金が減額される制度です。※老齢基礎年金は調整の対象外です。

対象は厚生年金保険に加入しながら老齢厚生年金を受給している60歳以上の方

👉どこが変わるの？

① 支給停止の基準額が引き上げられる

- 変更前：**(2025年度)賃金(月額) + 老齢厚生年金が51万円超
→ 超過部分の半分が年金の支給停止(年金が減る)仕組み
- 変更後：**(2026年4月～)この基準額が65万円に引き上げられます。
→ 年金が減額されにくくなる
→ 年金を受け取りながら働きやすくなります。

例えば、賃金 + 年金が56万円
→ これまでは支給停止になっていた
56万円 - 51万円 = 5万円超過 → 2.5万円が支給停止
→ 2026年4月～は基準内(65万円以下)で支給停止は発生しません。

② 働き方の選択肢が広がる

- 基準額が上がることで、
- ・ 働いても年金が減るという状況が改善される
 - ・ 経験豊富な高齢者が働き続けやすくなる
 - ・ 賃金 + 年金の合計が増えても、年金減額の影響を受けにくくなる
- 働く意欲のある高齢者を支援

👉まとめ

- ◆ 支給停止基準額の引き上げ：51万円 → 65万円
- ◆ 年金が減らずに働きやすくなる制度へ変更
- ◆ 高齢者の就労促進・生活支援

チラシ⇒



参照：日本年金機構HP「在職老齢年金制度が改正されます」
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/zairoukaisei.html>



情報 支援員が不足しています！

●同行援護の現状

同行援護とは、

視覚障がいのある方などが外出する際に、移動の支援や必要な情報提供を行う福祉サービスです。

対象者の安全な移動のために、

- ・移動時の誘導や情報提供(段差・障害物などの説明)
- ・代筆・代読・排せつ・食事などの介護的支援
- といった、専門的かつ実務的な支援を行います。

視覚障がい者の外出を支える重要な制度ですが、**現在は支援員不足により、ニーズに十分応えられていない地域もあります。**

資格・研修(同行援護従業者養成研修)同行援護の支援員になるためには、

「**同行援護従業者養成研修**」の修了が必要です。

研修で視覚障がい者支援に特化した制度理解・福祉知識・実技技能を学びます。

■研修の区分

課程	内容	役割
一般課程	基礎知識・基礎技能	同行援護従業者(支援員)として働ける
応用課程	サービス提供責任者向けの専門技術	サービス提供責任者として就業可能

※事業所で従事するには研修修了が必須条件です。

■資格取得のメリット

研修修了者は、介護系福祉事業所やガイドヘルパー事業所で同行援護支援員として働くことができます。専門性が高く、社会的意義の大きい資格です。神奈川県内での受講について同行援護従業者養成研修は、神奈川県が指定した研修事業者で受講する必要があります。

手前味噌ながら、私も2026年2月に研修を受講し、修了いたしました。

■探し方

神奈川県公式サイトで「同行援護従業者養成研修 指定事業者一覧」を確認。

👉 **鎌倉市には障害者ガイドヘルパー(同行援護含む)の受講料助成制度があります。**

■研修日数・内容

一般課程	応用課程
・約20時間	・約12～15時間
・2～4日間(週末集中型が多い)	・2日程度
・座学+実技(誘導実習など)	

参考：神奈川県HP「同行援護・重度訪問介護・行動援護従業者養成研修 開講予定一覧」
http://www.pref.kanagawa.jp/documents/22208/4_shougai_202602.pdf
：神奈川県視覚障害者福祉協会HP
<http://www.npo-Kanagawa.org>



開講予定一覧

ご紹介 書籍のご紹介

👉 写真が語る 鎌倉・逗子・葉山の100年

書店のガラスに貼られていたポスターに心を惹かれ、少々値は張りましたが、思わず購入してしまいました。

鎌倉の古い写真はどれも興味深く、自分がよく知る場所の「昔」の姿を見るたびに驚きの連続です。

鎌倉駅、北鎌倉駅、大船駅のかつての駅舎、大船観音、道路と同じ高さだった頃の段葛、さらには建設中の知人宅まで――。

ページをめくるたびに、時代の息づかいが伝わってきます。

写真に写る場所を実際に歩いてみたり、同じ場所で撮影する「再現フォト」でビフォーアフターを楽しんだりするのも面白いでしょう。また、当時の文化や習慣、人々の暮らしを調べてみることもできますし、当時を知るご高齢の方と若い世代をつなぐコミュニケーションツールとしても活用できそうです。郷土学習の教材としても価値ある一冊だと思います。

私たちが暮らす街の「これまで」を知ること、は、「これから」を考えることにもつながります。子どもたちへと受け継いでいく大切さを、あらためて感じさせてくれる一冊です。

ご興味のある方は、ぜひお手に取ってみてください。

- 発行者 佐々木高史
- 発行所 株式会社 いき出版
- 体裁 A4判大型上製本
- 頁数 264頁
- 収録写真 600枚以上
- 発行部数 部数限定
- 価格 初版のみ発行(増刷なし) 9,900円(税込)

